



南アルプス

市民と議会を結ぶ情報誌

市議会だより

No.80

2023.4.25



鋳物師屋遺跡出土 人体文様付有孔罎付土器「び〜す」(国重要文化財)

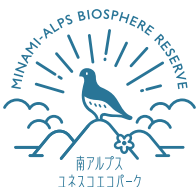
第1回定例会【3月】 令和5年度一般会計320億円を可決

Contents / 目次

- P02 第1回定例会(3月議会)の概要
- P04 審議結果一覧
- P05 各常任委員会委員長報告
- P06 予算特別委員会レポート
- P07 代表質問・4議員
- P11 一般質問・8議員
- P15 政務活動報告
- P16 議会活動報告
- P18 議会改革 VOL.7
- P20 市民からひとこと／編集後記

●表紙写真

下市之瀬地区の鋳物師屋遺跡(いもじやいせき)から出土した土器で、高さ54cmと大型で、表面には愛くるしい表情の土偶が貼り付いています。もともと縁近くに穴が巡る土器は出土数が少なく、さらにこのような文様が描かれているものは唯一無二と言えます。これまでに大英博物館を含め海外の5か国で展示されたこともある縄文文化の代表格と言えます。中学歴史の教科書の表紙も飾っています。(ふるさと文化伝承館所蔵)



令和5年度当初予算

一般会計320億円を可決
政策的な予算は6月補正で

令和5年第1回定例会が2月24日から3月22日までの27日間の会期で開催されました。

金丸市長から、専決処分案1件、条例案9件、予算案22件、ほか3件、合わせて35案件の提出がありました。

4ページ参照

予算案については令和4年度補正予算案が6件、令和5年度当初予算案は、一般会計のほか、13件の特別会計と2件の企業会計、合わせて16件で、一般会計の当初予算の総額は、320億8134万3千円でした。

2、3ページ下参照

なお、4月に市長選挙を控えていたことから、令和5年度当初予算案については、新規事業を抑えた骨格予算となっており、政策判断が必要な事業は、6月の補正予算で対応することとなります。

提出された案件は、いずれも原案のとおり可決しました。

代表・一般質問

※7~14ページに掲載

今定例会では、3月7、8日に12名の議員が代表・一般質問を行いました。

※予算額については、1万円未満を切り捨てて表示しています。

うるおいと活力のある快適なまちの形成

●南アルプスIC新産業拠点 整備事業(拠点周辺市道等整備) **3億7067万円**

注目 周辺市道を整備

・南アルプスIC新産業拠点周辺の市道を整備する。

●若者世帯定住支援奨励金事業 **5810万円**

※市内に新たに家を新築・購入する若者世帯に対して奨励金を交付する事業

注目 年齢要件を見直し

・年齢要件「夫婦合計で70歳以下」を「夫婦共に39歳以下」に変更する。

●南アルプスブランド戦略事業 **1072万円**

・本市の農産物の高付加価値化、競争力の強化を図るためのプロモーションの実施など。

●市単独土地改良事業 **5947万円**

・農道や農業用排水路などの維持や修繕を行う。

●道水路の維持管理事業 **1億3539万円**

・安全で快適な道路環境を維持する。

●都市計画道路見直し事業 **1353万円**

・都市計画道路24路線の計画見直しを行う。

心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

注目 給食費を無償化

・市立小中学校の給食費を無償化する。
・必要となる財源(年間おおむね3億円)については、企業誘致による税収増、歳出の見直しなどにより確保する。



●部活動指導員任用事業 **228万円**

注目 中学校部活動の地域移行を見据える

・中学校の部活動指導体制の地域移行を見据え、外部指導者を雇用し、部活動指導教員の支援を行う。

●国指定史跡「御勅使川旧堤防」整備事業 **6405万円**

・史跡の内、枅形堤防の整備工事を実施する。

●重要文化財安藤家住宅 トイレ整備事業 **2779万円**


・安藤家住宅の駐車場に来館者用のトイレを新設する。



● 令和5年度当初予算 政策体系別 主な事業

安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成

● 消防団ポンプ車等購入事業 **6383万円**

注目  消防団の消防ポンプ車
3台を更新

- ・白根分団第8部、第9部、若草分団第2部の消防ポンプ車を更新する。

● 無線・通信指令施設維持管理事業 **4269万円**

- ・消防本部で緊急通報を受けるシステムを更新する。

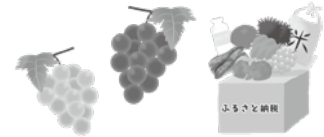
● 消防本部特殊車両整備事業 **5510万円**

- ・八田消防署の水槽車を更新する。

未来をひらく経営型行政運営の形成

注目  「ふるさと応援基金」を新たに設置

- ・ふるさと納税による寄附金を寄附者の意向に沿って活用することをより明確にするため、「ふるさと応援基金」を設置し、寄附金の一部を積み立てる。



ともに生き支えあうまちの形成

● 健診（検診）事業 **2億4203万円**

注目  「脳ドック」を導入

- ・対象者は、受診年度末3月31日現在75歳以上の方（社会保険本人を除く）。
- ・基本健診分は5000円、それ以外の健診分は19000円を上限に助成する。

● 新型コロナウイルス感染症対策事業 **1億5191万円**

- ・円滑なワクチン接種体制を整えるための経費。

● 子ども医療費助成事業 **3億4501万円**

- ・18歳までの子どもの医療費を無償化し、子育て世帯を経済的にサポートする。

● 保育所等おむつ園内処分事業 **921万円**

注目  使用済みおむつを園内で処分

- ・保育所等で使用したおむつを園内で処分する。



令和5年第1回定例会 審議した議案とその結果

上程議案		○：賛成 ×：反対 ※：早退	結果	藤田 保坂 飯野 三枝 松野 戸栗 三木 有野 櫻田 花輪 村松 野中 北村 矢崎 小池 齊藤 清水 齊藤 河野 小林	田 健 多 守 昇 淳 充 一 力 幸 三 千 國 千 代 俊 伸 論 重 博 木 敏	由 未 子 和 平 厚 成 長 雄 幹 子 秀 吾 仁 明 綿 徳
飯野久議長は議事進行のため賛否表明はしません。 賛否同数の場合のみ、議長採決として表明します。						
専決処分の承認						
承認	1 消防団消防ポンプ自動車による交通事故に係る民事訴訟の専決処分	可決	○	○	○	○
条例の制定						
議案	1 ふるさと応援基金条例の制定	可決	○	○	○	○
議案	2 地域公共交通会議条例の制定	可決	○	○	○	○
条例の一部改正						
議案	3 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○
議案	4 国民健康保険条例の一部改正	可決	○	○	○	○
議案	5 子ども・子育て会議条例及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○
議案	6 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○
議案	7 市道の構造基準等を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○
議案	8 公営企業の設置等に関する条例の一部改正等	可決	○	○	○	○
議案	9 水道給水条例の一部改正	可決	○	○	○	○
令和4年度補正予算						
議案	10 一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○
議案	11 国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○
議案	12 後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○
議案	13 介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○
議案	14 芦安農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○
議案	15 土地取得造成事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○
令和5年度予算						
議案	16 一般会計予算	可決	○	○	○	○
議案	17 国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○
議案	18 後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○
議案	19 介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○
議案	20 居宅介護予防支援事業特別会計予算	可決	○	○	○	○
議案	21 芦安農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○
議案	22 温泉給湯事業特別会計予算	可決	○	○	○	○
議案	23 山梨県北岳山荘管理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○
議案	24 芦安恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○
議案	25 中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○
議案	26 高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○
議案	27 城山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○
議案	28 雨鳴山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○
議案	29 土地取得造成事業特別会計予算	可決	○	○	○	○
議案	30 水道事業会計予算	可決	○	○	○	○
議案	31 下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○
その他						
議案	32 三郡衛生組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更	可決	○	○	○	○
議案	33 市道路線の認定	可決	○	○	○	○
議案	34 財産の取得	可決	○	○	○	○
議員提出議案						
南ア議	1 議会の個人情報の保護に関する条例の制定	可決	○	○	○	○

各常任委員会 委員長報告

常任委員会の質疑の要約を掲載
しています。各常任委員会では、
条例案など予算以外の案件につい
て審査しました。

質疑の一部を掲載しています

総務常任委員会

● 財産の取得

Q 南アルプス市C新産業拠点整備
事業用地を取得するという議案
であるが、土地の取得単価はどのよう
に設定したのか。

A 土地の単価については、新山梨
環状道路沿いの農地、その他の
農地および雑種地の3パターンを設定し
た。新山梨環状道路沿いが高い単価と
なっている。また、農地と雑種地では、
雑種地の方が高い単価となっている。

Q 南アルプス市C新産業拠点整備
室が所管する、この議案におけ
る土地取得と、建設部が所管する、同
事業に伴う市道用地取得では、土地の
取得単価について協議を行っているの
か。

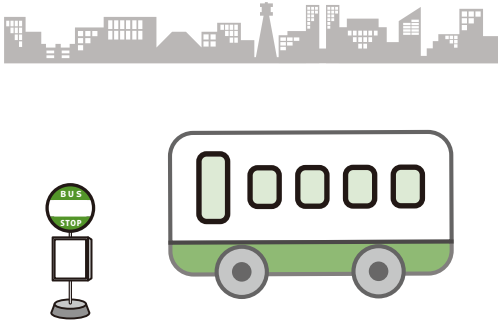
A 協議を行っている。

厚生文教常任委員会

● 地域公共交通会議条例の制定

Q 今までも公共交通に関する会議
があったと思うが、今回設置さ
れる会議の位置づけはどのようになる
のか。

A 今までは市の規約による「地域
公共交通活性化協議会」という
ものがあつた。今回、法律の改正に伴い、
市の条例に基づく「地域公共交通活
性化協議会」は廃止する。委員の構成
や所掌事務については同じになる。



Q 会議の内容等について、議会へ
の報告はあるのか。

A この会議は、原則公開で行い、傍
聴もできるような体制であり、
会議の内容については順次ホームページ
にも公開する。

● 子ども・子育て会議条例及び 特定教育・保育施設及び特定 地域型保育事業の運営に関す る基準を定める条例の一部改正

Q 特定教育保育施設と特定地域
型保育事業について、市内でど
ういった施設が対象であるのか。

A 特定教育保育施設は、保育所や
認定こども園、幼稚園が該当し、
特定地域型保育事業は、小規模保育事
業などが対象施設となる。

産業土木常任委員会

● 市道の構造基準等を定める 条例の一部改正

Q 条例の一部改正により、市には
どのような影響があるのか。

A 今回の条例改正では「自転車通
行帯」等を新たに規定している。
「自転車通行帯」とは、自転車を安全
かつ円滑に通行させるために車道に設け
られる帯状の部分であり、「自転車道」
よりも幅員を狭くすることができる。
「自転車通行帯」の規定ができることに

より、用地確保の観点から自転車道の
整備が困難であった道路においても自転
車のため道を整備しやすくなる。



自転車通行帯のイメージ

● 水道給水条例の一部改正

Q 条例の改正により、何の手續き
が、どのように変わるのか。

A これまでは他人の土地を通過して水
道を引く場合、その土地の所有
者から同意書を得る必要があつたが、
条例の改正により、同意書がなくても
「あらかじめ、設備設置等の目的、場所
及び方法を土地の所有者等に通知した
旨の誓約書」を提出すればよいことにな
った。

審査結果

各常任委員会に付託された議案につ
いては、慎重に審査した結果、原案
のとおり可決すべきものと決定しま
した。

予算特別委員会 レポート

予算特別委員会を設置し議長を除く全議員で、3月2日、10日、13日、14日、15日、16日の計6日間にわたって審査しました。

令和4年度補正予算は一般会計予算1議案と特別会計予算5議案、計6議案が付託されました。

令和5年度当初予算は、一般会計予算1議案と特別会計予算15議案、および、予算が関係する条例案3議案、計19議案が付託されました。

質疑の一部を掲載しています

令和5年度一般会計

●職員研修事業

Q ハラスメントの研修等について、正職員以外の職員も受けているのか。

A 現在、ハラスメントの研修については、正職員のみを対象としている。一方で、ハラスメントのアンケートについては、今年度、正職員と会計年度任用職員に対して実施したので、アンケート結果を分析するなかで研修の必要性を検討していく。

●市民アンケート調査実施事業

Q 毎年、1500人の市民の方を無作為抽出して、紙媒体でアンケート調査を実施しているが、LINEやGoogleフォームなどインターネットを活用したアンケート調査を実施する予定はあるか。

A インターネットを活用したアンケートはツールとして効率的であることは認識しているが、無作為抽出を行うという点において限度があるので、現時点では紙媒体において実施する方向である。

●秘書課が所管する事業

Q 昨年は「ふるさとメール配信事業」があつたが、今年の予算には計上されていない。廃止になったのか。

A 令和4年度にLINEを活用した市の情報発信を開始した。市による情報の発信はLINEに切り替えるため、ふるさとメール配信事業は廃止した。

●小中学校生理用品配置事業

Q 生理用品の個室トイレへの設置については、小中学校以外の公共施設にも設置する必要があることを以前から伝えてきたが、なんらかの対応を行ったのか。

A 公共施設への生理用品の設置については、関係する部・課で協議を進めているところである。

●保育所等おむつ園内処分事業

Q 保育所では、おむつを園内で処分する準備はできているのか。

A おむつは感染症防止、臭い防止のためパウチに密封し真空状態で保管する。また保育所内におむつを保管する場所を確保する。これらの準備を市内すべての公立保育所において行っている。

●産前産後ケア事業

Q 新型コロナウイルス感染症の影響により、産前産後ケア事業の利用者に変化はあつたのか。

A 産前産後ケアセンターは、6床の宿泊ができる施設になっているが、コロナの影響のため数を減らし3床の宿泊という状態で稼働している。利用者は減っている状態にある。日程の調整は産前産後ケアセンターで行っている。希望者は利用できている状況となっている。

●住宅リフォーム等総合支援事業

Q 住宅リフォーム工事を実施する者に対し10万円の補助金を交付する事業であるが、申請件数が多いため、早いもの勝ちで、すぐに枠が埋まってしまう。予算がなくなったら補正予算で対応すべきではないのか。

A この事業は人気があり申請が多いため、昨年度までは60件だった申請の枠を、令和5年度は20件増やし、合計80件とした。

●市立図書館運営事業

Q 偉人マンガを製作し活用することであるが、どのようなものを製作するのか。

A 「B&Gふるさとゆかりの偉人マンガ製作活用助成金」を活用し、ふるさとゆかりの偉人である内藤多仲（※1）博士のマンガを製作する。

マンガは100ページ程度で、紙版とデジタル版を作る。ホームページにも公開し、教育への活用のほか、市民の方にも読んでいただきたいと思っている。

※1内藤多仲 1886～1970

現在の南アルプス市曲輪田出身。日本の耐震建築に発展をもたらした建築構造学者。多くの耐震建築を手がけ、「耐震構造の父」と称される。また、東京タワーをはじめ、テレビ時代の到来とともに各地に建設された電波塔の多くを手掛けたことから、「塔博士」とも称される。



審査結果

予算特別委員会に付託された議案については、慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。



討議の焦点



地元企業に不利にある実施設計条件は 公約違反にあたる

▶ 共同企業体を形成することで参加できる。

黒塗りの情報開示は 審査資料の受理要件を欠くが適切か

▶ 黒塗りの部分については情報公開条例に基づき対応した。



未来創政の会
矢崎 俊秀 議員

若草小学校改築事業に伴う
公募型プロポーザル

Q 公募型プロポーザルは、どのような審査と評価の基に選考したのか。

A 設計者の提案を基に、8名の審査員で優先交渉権者を決定した。

Q 市教育委員会は共同企業体の業務割合を定めて地元配慮した経過がある。今回の地元の不参加は業務割合の定めがないことに原因がある。

A 共同企業体の形成で参加できる。

Q 市長は、脱炭素対策についてどのように考えているのか。

A 2050年までに、ゼロという目標の下に対応する考えである。

南アルプスーC新産業拠点
整備事業

Q 南アルプスーC新産業拠点整備事業における企業誘致に関する情報開示は適切になされたのか。

A 情報公開条例に基づき、企業の権利、競争上の地位、審査会に関わる意思決定が損なわれるおそれ、特定の業者に不当に不利益を及ぼすおそれがあるものなど、非公開情報の取り扱いを慎重に考慮した上で、適切な情報公開をした。

Q 黒塗りにした情報開示は審査資料の受理要件を欠いた疑念との関係性において適切な対応と言えるのか。

A 黒塗りの部分については情報公開条例に基づき対応した。

Q 企業誘致に伴う相乗効果などの課題解決の協議状況はどのようなものか。

A 今後、関係者・関係機関との協議を進める。

都市計画を活かしたまちづくり

Q 都市計画を活かしたまちづくりをどのように進めるのか。

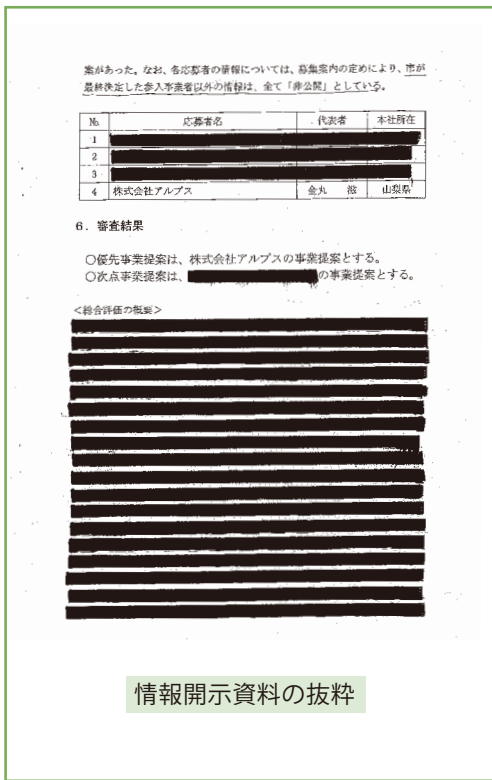
A 少子高齢化、防災力の向上、良好な景観保全やインフラの整備等の都市計画課題の合意形成を図る中で推進する。

Q 都市計画マスタープランの改訂大綱をどのように考えているのか。

A 地域の特性や産業経済の振興を踏まえ、総合計画と整合を図ることが改定大綱の方向性であると考えている。

Q 本市は都市計画区域外に関する適正な土地利用の方針や規定がないことから、建築行為に対して本市の行政裁量が及ばない関係性にある。このため都市計画区域外における土地利用方針を都市計画マスタープランの改定大綱で捉える必要があると思うが市の考えは。

A 都市計画区域外においても無秩序な開発防止の観点から適切に対応する。



情報開示資料の抜粋



討議の焦点

防災リーダーの立ち位置の明確化に向けた今後の対応は

- ▶ 自主防災会内での役割や立ち位置を明確にした要綱を制定して活動内容の徹底を図る。

部活動の地域移行の今後の進め方は

- ▶ 令和5年度に「協議会」を立ち上げ、課題の整理や今後の進め方について検討していく。



南風
櫻田 力 議員



自主防災会における防災リーダーの役割

Q 平成25年より実施している防災リーダー養成事業の実績と成果は。

A これまでに485名が受講し、自主防災会への配置率も、88・2パーセントと全自主防災会への配置に向けた成果が現れている。引き続き養成に取り組んでいく。

Q 令和元年第4回定例会の一般質問で「自主防災会における防災リーダーの立ち位置を明確にする」との答弁を得たが、その後の検討結果は。

A 防災リーダーの養成は、自主防災会からの推薦者を対象に実施しているが、推薦の目的、活動内容、自主防災組織内での役割等が明確になっていない状況があり、活動内容に温度差やばらつきが生じている。このため、防災リーダーの役割や立ち位置を明確にすることを目的とした要綱の策定を検討しており、5月下旬に開催予定の自主防災会長と防災リーダーを対象にした防災講習会までに制定し説明を行う予定である。

部活動の地域移行

Q なぜ地域移行を進めなければならないのか。

A 地域移行を進める理由は、少子化による生徒数の減少により、学校によっては、一部の部活動が二学校単位では維持できないケースが生じていることへの対応と、国の方針である学校における働き方改革の観点から教職員による指導体制を変える必要があるためである。

Q どのようなスケジュールで進めるのか。

A 本市では、平成30年度から、白根巨摩中学校、白根御勅使中学校、芦安中学校の3校で「部活動指導員任用事業」を導入し、令和3年度からは、八田中学校と櫛形中学校の2校で「地域運動部活動推進事業」による「休日部活動の地域移行に向けた実践研究」を実施してきた。令和5年度は、引き続き一部の部活動に外部指導者を配置するとともに、導入に係る課題、具体的な取り組み内容およびスケジュール等を検討していく。

Q 地域移行の課題は何か。

A 指導者の質・量の確保、運営や指導者の確保に要する新たな経費の発生、そして、部活動の在り方への方向性の共有、地域や学校により異なる実情への配慮や工夫が課題であり今後解決していく必要がある。

Q 地域移行を進めるために必要なことは何か。

A 生徒や保護者の負担に十分配慮していく必要がある、持続可能な地域活動とするためには、相応の財源が必要となるため、国・山梨県に対して、十分な支援制度の確保を求めていく。

Q 課題解決や体制づくりに向けて議論を行う委員会などを立ち上げる計画はあるか。

A 令和5年度に地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等関係者による協議会を立ち上げて課題の整理や今後の進め方等を検討していく。



部活動の地域移行



重責を担う民生委員の受け持ち世帯数は適正か？

▶ 民生委員 178 人のうち、受け持ち世帯数が基準上限の 280 世帯を超える委員は 17 人。

下今諏訪工業団地の進捗状況と今後の開発計画は？

▶ 令和 6 年度中の全体工事の完了を目指し進行中である。



躍進会

戸栗 淳 議員

民生委員

Q 民生委員の職務は地域住民の生活にとって非常に重要な役割を

果たし、地域住民にとってなくてはならない存在である。また職務を遂行するにあたり、本市の民生委員の定数と、一人当たりが担当する世帯数の上限を超える地区はいくつあるのか。

A 山梨県の定める民生委員定数は、今回の三斉改選に合わせて改正されており、本市の今期の民生委員は、

前期から 1 人増となり 178 人である。また、国で定める基準の一人当たりが担当する上限の 280 世帯を超える民生委員は 17 人である。

Q 高齢化社会を迎え、他人に迷惑をかけたくないとの思いから、民生委員に相談しない、または相談できないうな人たちが繋がりを持つための対策はあるのか。

A 本市では、市民の困りごとに対応するため、高齢者や障害、生活困窮者など制度や分野にとらわれない「福祉総合相談体制」を構築している。

「相談」については、本人からのものは全体のごく一部であり、多くは近隣住民や関係機関からの「気づきや、つながり」から始まっている。

民生委員の関わり方としては、本人

からの直接の相談だけではなく、民生委員自身の気づきや、近所から出た何気ない声を伝えて頂くケースが日常的にある。

Q 地域支えあい協議体活動と民生委員との関連はどのように考えるか。

A 民生委員と地域支えあい協議体との活動はお互い重なる部分も多く、連携し、協力して取り組むことは非常に重要なことと認識している。

個々の団体だけでは活動に限界があるが、互いに連携することで活動の輪が広がりが解決できる問題や課題も多岐に及ぶものと考ええる。すでに協議体活動に関わっている民生委員の方もいる。

今後本市では、それぞれの地域で民生委員のご理解を頂く中で、積極的な参加や協力をお願いし、連携を更に深めていきたいと考えている。

下今諏訪工業団地

Q 現在、下今諏訪・下今井地区に企業誘致に向け、大規模な造成工事や農地買い上げが行われているが、進捗状況は如何か。

A B・C 両区画においては、立木などの構造物撤去工事が行われており、並行して道路と水路の付け替え工事も行っている。また進捗状況に応じ

て盛り土など造成工事を順次発注し、令和 6 年度中の全体工事完了を目指していく。

C 区画北側の地域に関しても、農振除外や農地転用があるため、山梨県の同意や承認が必要となる。今後本市への企業進出の需要は高い状況が続くと考えられ、現在実施中の計画完了後、社会情勢などの条件が整えば新たな工業団地整備計画の検討をしていく。



造成工事が行われている下今諏訪工業団地



討議の焦点

子どもたちにとって「世界の彩り」を変える大きなチャンスが、読書ではないか

▶ 読書は感性を磨き、表現力や想像力を高めるためにも必要である。今こそ、紙の本に触れて、読むことの大切さを伝えていきたい。



公明党
齊藤 博明 議員



すべての市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」読書を楽しむ環境の創造と図書館の使命

Q GIGAスクール構想、教育のICT化など、公教育の現場でデジタル化が急速に進んでいる。今こそ、紙の本による読書の経験も欠かせないとする教育現場への配慮、及び市民へのメッセージが必要と考えるが市の所見は。

A 全国的に図書館サービスにおいて、デジタル化を導入する事例が増えてきているが、紙媒体の資料の収集・提供は、図書館サービスの基本となる大変重要な任務といえる。紙の書籍を読むことの大切さも改めて見直されている。

手軽に情報を得られるデジタル機器での読書に対して、紙の本の読書は、情報の全体像をつかみ、考えを深めることに優れていると言われている。

教育現場への配慮としては、学校との連携を、更に推進しながら、子どもたちが自己の経験や知識を高めるとともに豊かな心を育めるよう、読書や学習活動を支援していく。

市立図書館では、合併後も5館1分館の運営を維持し、各地域に身近な図書館を配置することで、乳幼児から高

齢者まで全ての市民が、「いつでも、どこでも、だれでも、どんな資料でも」利用できる親しまれる図書館として今後も充実を図り、市民の文化的な生活を継続して支援していく。

Q 令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行され、障がいの有無に関わらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる社会を目指している。多様な立場の利用者に応じた「図書館サービス」を行うためには、どんなことが必要と考えているのか。

A 図書館サービスにおいては、全ての方に利用しやすい環境を整えていくことが重要であると考えている。

市立図書館では、大活字本・点字図書・やさしい言葉でわかりやすく書かれたLブックや、文字や音声・画像を同時に再生できるデイジー図書など、読書バリアフリー法に基づいた資料の充実にも努め、障がいの有無に関わらず、全ての市民が利用しやすい図書館を目指している。

また施設面では、図書館の入口にスロープを設け、車いすでも入館できるようになっており、多目的トイレ、点字ブロックの設置などの配慮もしている。車いすの館内貸出や拡大読書器、読むことが苦手な子をサポートするリーディングトラッカー、筆談用ボードなども利用できる環境となっている。



合計約16万冊の蔵書を収容することのできる市立図書館5館の閉架書庫



質問の主題



南アルプスIC 周辺事業は 均衡の取れた開発を



躍進会
花輪 幸長 議員

Q 南アルプスIC周辺整備事業のバランスの取れた事業展開を中心に進めるべきと思うが、市の考えは。

A 現在、「高度活用推進計画」の策定に取り組んでいるところである。本市の「玄関口」に相応しい活用を目指したいと考えている。雇用の創出や人口対策、更には、基幹産業である農業の活性化や観光振興など、市全体への波及効果を促すことにより、商業や工業、住環境などの総合的な向上を図り、本市のさらなる魅力の拡大に繋げていく考えである。

質問の主題



効果的な防犯対策で 心配と不安の解消を!!



新政南アルプス
有野 一成 議員

防犯対策

Q 全国的に組織的な強盗事件が多発し、市民は大きな心配と不安を抱えている。市は、このような状況をどのように認識しているのか。

A いづれどこで事件が起きてもおかしくない状況である。

市民の不安を早期に解消するには、犯行グループ等の摘発と事件の全容解明が必要であり、今後の警察当局の捜査を注視していく。

Q 強盗犯罪につながるアポ電対策として受話器に貼る注意喚起のシール等の配付を検討したらどうか。

南アルプスIC周辺整備事業

コストコの買物客に対する、市内観光誘導施策

Q 集客施設に偏らず商工・住環境のバランスの取れた事業展開を中心に進めるべきと思うが、市の考えは。

A 現在、「高度活用推進計画」の策定に取り組んでいるところである。本市の「玄関口」に相応しい活用を目指したいと考えている。雇用の創出や人口対策、更には、基幹産業である農業の活性化や観光振興など、市全体への波及効果を促すことにより、商業や工業、住環境などの総合的な向上を図り、本市のさらなる魅力の拡大に繋げていく考えである。

Q 年間2百万人を上回ると想定される買物客に対して情報提供を行い、市内観光のリピーターに困い込むための施策は。

A 大型商業エリアへの出店が決定した「コストコ」については、県内外から多くの集客が見込まれ、訪れる皆さまに本市を知っていただく絶好の機会である。また「コストコ」は、会員制であるためリピー



南アルプスIC周辺



Q 市内で青色パトロールカーによる巡回をしているが、もう少し巡回密度を濃くしたり、スピーカー等で呼びかける必要があると思うが。

A 受話器の元にシールやチラシ等を置くのは有効かと思う。そういったことも含めて警察と連携していきたいと考えている。

Q コストコの買物客に対する、市内観光誘導施策

Q 市内で青色パトロールカーによる巡回をしているが、もう少し巡回密度を濃くしたり、スピーカー等で呼びかける必要があると思うが。

A 市内で青色パトロールカーによる巡回をしているが、もう少し巡回密度を濃くしたり、スピーカー等で呼びかける必要があると思うが。

Q 効果的な防犯対策や支援を行うため、他自治体の補助制度を調査研究していきたいと考えている。

A 効果的な防犯対策や支援を行うため、他自治体の補助制度を調査研究していきたいと考えている。

Q 市内ホームセンターでは、防犯器具等の売れ行きが急激に伸びている。市民は想像以上に危機感を感じていて、個人で防犯対策をしている。市民が購入する防犯器具等に対して助成制度を検討したらどうか。

A 市内ホームセンターでは、防犯器具等の売れ行きが急激に伸びている。市民は想像以上に危機感を感じていて、個人で防犯対策をしている。市民が購入する防犯器具等に対して助成制度を検討したらどうか。

Q 市内を2台で巡回している青色パトロールカーは、事案によっては防災危機管理課職員が同乗して、マイクを使いながら放送する等臨機応変に対応している。

A 市内を2台で巡回している青色パトロールカーは、事案によっては防災危機管理課職員が同乗して、マイクを使いながら放送する等臨機応変に対応している。

Q 釜無川の河床浚渫事業働き掛け

Q 県・国に積極的に働きかけられるべきと思うが、市の考えは。

A 釜無川を挟む中央市と昭和町に声をかけ、河床を下げるなどの河川整備を国土交通省甲府河川国道事務所へ要望したところである。また、山梨県知事にも、3市町で国への働き掛けをお願いした。今後も国、山梨県への働きかけを積極的に進めていく。

質問の主題



公明党
河野 木綿子 議員

プレコンセプション ケアの推進を!

Q 「プレコンセプションケア」とは、学童期・思春期に医学的に妊娠・出産に適した年齢、計画的な妊娠、葉酸の摂取、男女の不妊、性感染症の予防など、妊娠の計画にかかわらず、早い段階から妊娠・出産の知識を持ち、自分の身体への健康意識を高めることである。本市の若い男女がより健康になつて輝き続けるため、その考えを推進する必要があると考えるが、所見は。

A 早い時期から将来の妊娠や出産を含めた自身の健康を意識することは大切である。今後は、高校生以

Q 上の支援機会を検討するとともに、学童期・思春期全体の健康づくりに一層の推進が図れるよう、関係機関と連携を図っていく。

医療用ウィッグの補助・助成

Q がん治療など医学的治療によつてウィッグが必要になつた方への



医療用ウィッグへの補助・助成が、山梨県では無い。

市民から補助・助成を要望する声があるが、本市の考えは。

A 抗がん剤などによる治療では、外見が変化することも多く、治療に伴う苦痛に加えて二層負担が多くなる。対処法の情報提供や、相談窓口も作られつつあるが、まだ十分とはいえない。今後検討していく。

●その他の質問

- 高齢者に向けたデジタル活用支援の継続について

質問の主題



躍進会
三枝 守和 議員

消防本部の 緊急救命体制は 万全か

本市の緊急救命体制

Q 昨年12月にNHKドキュメント番組「エマーゲンシーコール」緊急通報指令室の報道があり、通報者に応急手当の指導をこと細かに説明している場面があった。本市の指令室の対応を伺いたい。

A 救急事案では、口頭指導、呼吸や脈が停止している傷病者に心肺蘇生法、大出血の止血法、食べ物を喉に詰まらせた時の異物除去などがある。口頭指導は総務省消防庁の緊急業務実施基準を参考に、南アルプス市消防本部口頭指導実施要綱を定め、平成

18年から実施している。

Q 119番通報の処理は、迅速・的確な受信と災害に即した正しい指令を行わなくてはならない。そこで、外国人など、日本語のコミュニケーションが困難な方からの119番通報の処理体制を伺いたい。

A 市消防本部では、通信会社が運営している多言語通訳コールセンターと契約して、通報者、通訳者、指令課員による3者間通話のシステムを導入している。対応言語は、英語、中国語、韓国語など、21の言語に対応している。

Q 市内には狭い道路が多く、救急対応を心配する声が聞かれるが、対応策は。

A 進入可能な位置で停止させ、必要な資機材を携行し、現場に駆け付けている。傷病者の容態によっては、意識がない、または、2階以上の階で動かせない場合は、救急隊と消防隊の2隊を同時に出勤させ、救急活動を実施している。



消防本部の通信指令室



一般質問の映像をご視聴いただけます。



質問の主題



平和への認識から 市長の政治姿勢を問う



松野 昇平 議員

質問の主題



参入企業の情報を 黒塗りにした理由は



小林 敏徳 議員

Q 平成27年での大綱質疑において金丸市長は「我が国の最高法規である日本国憲法について、歴代内閣が踏襲してきた解釈を大きく変更し、一内閣が集团的自衛権行使容認を決定するということは、まさに立憲主義の否定につながるもので、看過できない」「なし崩し的に武力行使可能範囲の拡大につながる恐れのある安全保障関連法案に反対である」と答弁していた。

一方、今年の新年互例会では、政府の進める「反撃能力」の保有を是認するかのような発言があった。

平和憲法についての市長の認識

A 専守防衛を基本理念とする、日本の平和憲法があったからこそ、制定から70年以上に亘り、わが国の平和と安全が保たれてきたものと強く認識している。

一方で、近年、世界情勢は大きく変わってきており、ロシアのウクライナ侵略という言語道断の暴挙が現実のものとなった。専制国家の怖さをまざまざと見せつけられた思いである。

わが国の隣には、台湾の武力による制圧を公言してはばからない、そして力による現状変更をいとわぬ国が存



「核兵器廃絶平和都市宣言」のモニュメント。市は、世界の恒久平和への希求と行動を宣言しています。

は必要であると
考えている。

在する。更には、ミサイル発射をくり返し、核兵器開発を推し進める国も存在する。

わが国の平和と安全を守るためには、平和憲法の専守防衛という基本理念を逸脱することのない中で、一定の防衛力は必要であると

情報公開

Q 旧完熟農園跡地に参入する企業の募集を行い4社が募集に参入してきた。ところが情報公開請求した審査結果は、(株)アルプスのみの記載で、他の参入企業の社名は黒塗りとなっている。なぜ隠す必要があるのか。

A 企業名や事業提案などは、企業固有の経営資源であり、非常に重要な企業情報となるので、情報公開条例や専門家による法律の見解等を踏まえ、取り扱いには慎重を期して、情報の公開、非公開を判断している。

選定されなかった企業にとっては、公

開されることで今後の経営戦略に影響を及ぼすおそれがあり、企業の不利益をもたらす可能性を避けるため、社名等を非公開と判断した。

**新規参入企業による
既存商店街への影響**

Q 旧完熟農園跡地に(株)ヒカレヤマナシとコストコの参入が決まった。参入して行く企業と既存する小笠原商店街、巨摩高北側の商業施設、白根地区在家塚にある商業施設、甲西地区西南湖にある商業施設への影響を



小笠原商店街

どのように考えているか。

A コストコについては、会員制の集客施設であり、いわゆる日常使いの食品スーパーやショッピングモールとは一線を画し、県内外からの集客を可能にする独自の魅力を持つ施設である。

既存の事業者や商業施設にとって、これまでにない好機となるため、市内の事業者が、個性や強みを活かした取り組みを行うことにより、既存市場の拡大のみならず新たなマーケットの誕生に寄与するものと考えている。

新政南アルプス

参加者

代表：村松 三千雄
保坂 健、飯野 多恵子、三木 充、
有野 一成、飯野 久

研修先 岐阜県 羽島市
愛知県 瀬戸市議会

研修日 令和5年1月25日(水)～26日(木)

研修内容

- ・コストコホールセールジャパン岐阜羽島倉庫店について
- ・瀬戸市議会の議会改革の取り組みについて

総括

◆コストコについて

コストコ入居地は、市の総合計画や土地利用調整計画に基づき開発を進めてきて、様々な企業が誘致された区域の一角である。

インターチェンジ出口からコストコ入口までは、迂回ルートを設定し、高速道路及びインターチェンジの緩和を図っている。

コストコ誘致を起爆剤とした地域活性化が課題であり、当初は地元店への客足の減少等を懸念したが、相乗効果が上がっている現況である。

◆議会改革について

市民の声を反映した政策提言を目指し、そのための根拠としての基本条例の制定との説明であった。

基本条例は、その目的が達せられているかを常に検証していくことが重要であり、政策検討や市民との意見交換の制度見直しなどを継続している。

特に、議会の見える化は喫緊の課題であると認識させられた。



羽島市役所での視察の様子

躍進会

参加者

代表：野中 國幹
三枝 守和、花輪 幸長、戸栗 淳、
北村 千代子

研修先 福岡市博多区「リファレンス駅東ビル」

研修日 令和5年1月17日(火)

研修内容

財政比較特別研修

講師：地方議会研究会 総括コンサルタント 川本 達志 氏

1 歳入の財政比較

- ・歳入財源は一般財源（経常一般財源と臨時一般財源）と特定財源
- ・経常一般財源は地方税、地方交付税、地方消費税交付金
- ・臨時一般財源は土地の売却代金、一般寄付金、特別交付税

2 歳出の財政比較

- ・性質別歳出の中で特に扶助費、公債費、物件費、補助費等の執行及び、収支状況や財政力指数、実質収支比率、経常収支比率を学ぶ。

総括

・歳入財源の詳細として、地方交付税の性格、地方消費税交付金の積算根拠、基準財政収入額の対象税目、基準財政需要額の算定経費など細やかな歳入の積算根拠を知ることができた。また、歳出科目の性質別経費等について、今後委託料が増加していくことや情報システムの標準化に向けての対応など、本市議会としても注視していきたい。



議 会 活 動 報 告

南アルプス市議会では議員の研修に力を入れています。2月2日の午前と午後に、全議員を対象に3つの研修を行いましたので、その概要をご報告いたします。

研修1

地方議会における男女共同参画の推進 ※全国市議会議長会作成のオンデマンド配信を視聴

概要 議会には本来、多様な民意を反映した議員の合意形成により、地域の課題を解決する役割が期待されていますが、多くの議会では十分にその役割を果たせていません。

その理由としては、右の①②③が考えられます。そして、①②③の原因を解消するためには①②③が必要となります。

議会が「①多様な住民の声を代表する」ためには、議会を構成する議員が多様な住民を代表した存在である必要があります。そのためには、女性や若者の議員を増やし、その声を政策に反映する必要があります。

世界の多くの国では、女性の政治参画を促すために様々な取り組みが行われており、それが女性議員の増加につながっています。日本は、政治分野における女性の参画が圧倒的に遅れているので、国、地方議会、政党、地域社会などあらゆるレベルで男女共同参画の推進を積極的に進めていかなければなりません。

研修を受けて 地方議会における男女共同参画について、目指すべき方向を共有できました。

講義の中で、「せっかく議員になっても、1期でやめる女性が多い。議会を長く続けたいと思える場所にすることも重要」、「女性候補者や女性議員に対するハラスメントは深刻な問題」との説明がありました。

男女共同参画の推進のために、地方議会としてまずすべきことは、自分達の議会においてハラスメントの防止を徹底することだと思いました。

なぜ、議会は信頼されないのか？

- ①遠い存在。自分たちの代表とは思えない。
- ②政策決定に住民の声が反映されていない。
- ③何をやっているのかわからない



信頼回復への道筋

- ①多様な住民の声を代表する。
⇒ **女性、若者の議員を増やすことが急務**
- ②住民の意見を審議に反映する。
- ③住民と情報を共有する。

研修2

政治分野におけるハラスメント防止 ※内閣府男女共同参画局作成の動画教材を視聴

概要 動画教材は、内閣府男女共同参画局が作成したものです。内容は、全国の地方議会議員が議員活動や選挙活動中に実際に受けたりしたハラスメントの事例集でした。

事例の具体的な内容は、議員から議員へのパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなどで、実際にあった具体的な事例がドラマ形式で再現されていました。

事例の再現の後には、その事例のどのような点がハラスメントに該当するのかという事例に対する解説が紹介されていました。

ハラスメントの事例（教材から）

- 優越的な関係を背景に、職務上必要かつ相当な範囲を超えて、過大な要求を行う行為は、パワーハラスメントに当たり得る。
- 不快であるか否かは受け手の主観に委ねられるが、本人の意に反し、肩に手を置くなどの身体的な接触はセクシャルハラスメントに当たり得る。
- 妊娠した女性議員に対し、妊娠したこと自体を批判するような発言や、議会への出席の強要をほのめかす発言は、マタニティハラスメントに当たり得る。

研修を受けて ハラスメントが起きてしまう大きな原因のひとつに「ハラスメントに関する認識に差があること」があると思います。この認識のギャップを埋めるためには、「ハラスメントの概念だけでなく、具体的な事例を知る」ことが有効だと思います。「ハラスメントはいけない」という認識は多くの方が持っていると思いますが、具体的にどのような事例がハラスメントに該当するかについては、性別、世代、環境等によって認識に差があるからです。

教材では、具体的な事例を紹介した上で、「このケースはどのような点でハラスメントに該当する」ということを事例ごとに解説していたのでとても参考になりました。

研修3

質問力を高め議会力にいかす

講師：法政大学法学部教授 土山 希美枝 氏

概要 議会の大きな役割は2つあります。監査機能と政策提案機能です。監査機能とは、行政の執行が適切になされているかをチェックする機能で、政策提案機能とは、住民の意見や要望を広く聴き、新たな政策を練り上げたり、既存の政策の改善を提案する機能です。

議会がもつ2つの機能が大きく発揮される場面として一般質問があります。一般質問では、議会の本会議において所定の質問時間が与えられ、議員が考える地域の課題などについて自分の問題意識や考えを示して、執行機関の見解を質することができます。ゆえに、一般質問は、議員の知見と活動の集約の1つであると言えます。

研修では、議会の役割、議員・議会にとっての一般質問、一般質問が機能していない実態、一般質問を機能させるための具体的な方策などについて説明がありました。

研修を受けて 議員は普段、先輩議員から教えてもらったり自分なりに工夫しながら一般質問を作成していますが、より効果的な一般質問の方法を日々、模索しています。そのような試行錯誤を続ける中、一般質問の論点を構造化するなど、質問の中身を充実させるための具体的で実践可能な方法を知ることができ、実効性多き、実りある研修となりました。



山梨県市議会議長会議員合同研修会

2月6日 午前

昭和町のアピオ甲府にて、山梨県市議会議長会の議員合同研修会が開催されました。山梨県市議会議長会では年に2回（8月と2月）、合同研修会を開催しておりますが、コロナの影響で研修会の中止が続いていたので、同会では約1年半ぶりの研修の開催となりました。

県下13市議会の議員が参加し、南アルプス市議会からは17名の議員が参加しました。講師は、国立大学法人大分大学理事の石川公一氏で「困難な時代に向けた自治体の在り方」をテーマに講演が行われました。



山梨県市町村自治講演会

2月6日 午後

甲府市総合市民会館にて、山梨県市町村自治講演会が開催されました。この講演会は県内市町村長・市町村議会議員を対象として山梨県市町村振興協会が主催するもので、南アルプス市議会からは議員17名が参加しました。講師は、ジャーナリストの須田慎一郎氏で、「どうなる政治・経済～コロナ終息後の世界と日本～」と題した講演が行われました。

全国市議会議長会議評議員会

2月9日

東京都の都市センターホテルにて全国市議会議長会議第114回評議員会が開催され、飯野久議長が出席しました。

この日は、令和4年度の補正予算、令和5年度の当初予算(案)や「空き家・空地問題に関する特別委員会」設置要綱(案)などについて協議しました。また、総務省の審議官による「地方行財政の課題」と題した講演が行われ地方行財政の課題に対する国の取り組みなどが説明されました。

第6期南アルプス市議会では令和3年6月に議会改革検討委員会を立ち上げ、3つの班で検討を重ねてまいりました。各班の取組みにおいて一定の成果が得られましたので次の段階に進むため、これまでの班を発展的に解消し新たに部会を発足しました。議会改革の「これまでの取組み」と「これからの取組み」をご報告いたします。

これまでの取組み

1 議会による事務事業評価の試行的実施

議会による事務事業評価とは、事務事業の改善を目的に、議会が、市の行う事務事業を、市民の目線に立って評価することを言います。

先進事例についての研究を重ね、令和4年度に事務事業評価を試行的に実施しました。

3 議員間討議の実施

議員間討議とは、議案の審査にあたり、意見の集約と合意形成を目指すことを目的に議員同士が討議を行うことを言います。

南アルプス市議会では、これまで何度か試行的に議員間討議を実施しておりましたが、議員間で目的や実施方法を共有するため、議員間討議のルールを整備しました。

5 タブレットPCの導入

議会にタブレットPCを導入しました。

議会で使用する議案等の資料を電子データ化することにより、紙の資料を印刷・配布する必要がなくなり、資料の作成・配布・閲覧・保管が容易になりました。



7 会議録検索システムの整備

合併(平成15年)以後のすべての定例会・臨時会の会議録を閲覧・検索できるようになりました。

例えば、「男女共同参画」という用語で検索すると、「男女共同参画」という用語を含むすべての発言を見ることができます。

2次元コードを読み込むと、会議録検索システムの画面に移ります。



2 予算決算審査の充実

議長を除く全議員により構成される特別委員会による予算決算の審査を始めました。

予算決算特別委員会では、審査をより充実したものにすため、決算審査の都度、今後の決算審査の改善に向けた課題を執行部に対して伝え、改善を図っています。

4 反問権のルールを整備

代表一般質問や質疑は、通常、議員から答弁者に一方的に問いかけを行います。しかし、議員側の発言の意図が答弁者に正確に伝わらないと、質問と答弁がかみ合わなくなってしまいます。反問とは、答弁者が発言議員に質問・質疑の趣旨等を明確にするために問い返すことです。

南アルプス市議会では、質問・質疑における反問権を導入する方針を決め、そのルールを整備しました。

6 Youtubeを使った動画配信

議会本会議のYoutube配信を始めました。

インターネットの環境さえあれば、いつでもどこでも配信された本会議の動画を視聴できるようになりました。

2次元コードを読み込むと、Youtubeで本会議を視聴できます。



8 LINEで情報を発信

LINEをつかった議会情報の発信を始めました。

定例会の会期日程、CATVの放送日程、議会だより発行などをお知らせしています。最新の情報が、お手元のスマートフォンなどにすぐに届くのでとても便利です。

2次元コードを読み込むと、登録画面に移ります。



これからの取り組み

1 南アルプス市議会は今後の議会改革の中で、「議会基本条例の制定」と「議会による政策提言」に取り組んでいきたいと考えています。議会改革検討委員会では、それぞれの課題を検討する組織として以下の2つの部会を設置し、取り組みを進めていきます。

議会基本条例部会（委員11名）

部会長／有野 一成

●議会基本条例の制定を目指す

議会基本条例とは、議会の理念や果たすべき責務、執行部との関係性など、議会のあるべき姿を体系立てて定めた条例です。地方自治において二元代表制の一翼を担う議会のあり方を明文化したものと言えます。

南アルプス市議会では議会改革に取り組んでいますが、議会基本条例はその成果を明文化し、南アルプス市議会が議会として目指す姿を、市民の皆さまに伝えることにもつながると考えています。

議会基本条例部会では、条例の制定に向けて議会基本条例の条文の検討等を行っていきます。

政策提言・議決事項部会（委員10名）

部会長／櫻田 力

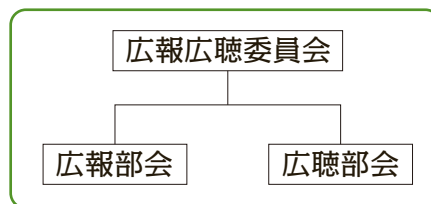
●「議会による政策提言」のルールを整備

政策提言とは、「こうあってほしい」という市民の意見や要望を、政策という形に練り上げて執行機関に提案することをいいます。

「議会による政策提言」とは、議会全体で政策を検討・立案し政策提言を行うことを言います。議会全体で政策を練り上げることから、より説得力のある政策の立案が期待でき、また議員個人としてではなく、議会が全体として執行機関に対応を求めることができます。

政策提言部会では、「議会による政策提言」の実施にむけた議会での具体的なルール作りなどを行っていきます。

2 議会改革検討委員会における議論の中で、「議会の見える化、市民の声を市政に反映させる」ためには、その全般を所管する組織が必要であるという結論に達しました。今後は、市民の声を広く聴き、議会の活動を広く伝えるための組織として、広報広聴委員会を設置し、議会として広報広聴活動を行っていききたいと考えています。



広報部会（委員10名）

部会長／河野 木綿子

●議会活動を分かりやすく伝える

広報部会では、議会だよりやホームページ等の媒体を通じて、議会に関する情報を市民の皆さまに分かりやすく伝える活動を行っていききたいと考えています。

広聴部会（委員10名）

部会長／野中 國幹

●市民の皆さまの声を聴く

広聴部会では、議会の活動内容を伝える議会報告会や、自治会・各種団体等との意見交換会を実施し、市民の皆さまからの声を聴く活動を行っていききたいと考えています。

■議員の辞職について
1月31日、名取泰議員から議長宛に、南アルプス市議会議員を辞職したい旨の辞職願の提出があり、同日付けで許可しました。



議会だより編集委員会（広報部会）の会議の様子



市民から ひ・と・こ・と

HITOKOTO from the Citizen



川崎 将人 さん
(地区/平岡)

私は6年ほど前から「夢の会」という組織を立ち上げ、現在30代～60代までの30名ほどが会員です。少子高齢化は地域の課題ですが、地域に暮らす者の間には「何とかしたい」という声が少ないからあります。その声を受け止め、具体的な活動を起こすことで少しでも地域活性化に貢献できればと、花火大会およびテイクアウト企画、運動会や夏祭りへの出店、ゴミ拾い、休耕田への植栽、MTB愛好会との協働等々、さまざまな活動を続けています。しかしながら、我々にできる草の根活動には限界があります。

今こそ行政と議会とが、我々のような思いを持ち活動している組織やグループと協働し、より良き南アルプスを創り上げる時です。心から期待しています。



村松 佐弓 さん
(地区/桃園)

朝、小学生とすれ違う時「おはようございます。」農作業をしていると「こんにちは。」子どもたちから声をかけられこちらも返事をしますが、ちょっと嬉しくなります。先日、食生活改善推進員として「生き生きクラブ」へおやつ提供の際、一緒に百歳体操、歌、ゲームをしましたが、皆さん元気で若い私達がパワーをもらいました。

人との関わりが少ない今、貴重な体験かと思いました。

今の時代子育て、福祉、教育、環境いろいろ問題が多い中ではありますが、議員の皆様が市民と市政の橋渡し役として活躍していただけることを期待します。

今後大型商業施設が参入されます。県外から多くの方が南アルプス市を訪れます。

その方々がその場だけでなく市内の中の商業、農業施設にも訪れて頂き、南アルプス市の魅力を発信できることを望みます。

市民から ひ・と・こ・と 募集中

あなたの意見を『議会だより』で発表してみませんか。
市議会に対する意見や感想をぜひお寄せください。
【300字以内にまとめてください】



【提出先】

〒400-0395 南アルプス市小笠原 376
南アルプス市議会事務局 宛
メール: gikai@city.minami-alps.lg.jp
FAX: 055-282-6459

みなさんの傍聴を お待ちしております！

事前申込不要 委員会も傍聴できます

●第2回定例会の会期予定

第2回定例会は6月上旬からを予定しております。

具体的な日程については、決まりました、ホームページ等を通じてお知らせいたします。

●第1回定例会の傍聴者数：14人

※報道関係者9人は除く

編集後記

第95回選抜高校野球大会の最終日。山梨学院優勝！の瞬間、感動と歓喜で山梨県中が湧き上がった。山梨県勢初出場88年目にして遂に日本一の悲願が達成された。また、第5回WBCで日本は前回覇者の米国を破り、14年ぶり3度目の世界一に輝いた。これら快挙は、ここ数年の厳しい社会情勢を忘れさせる慶事となった。共通して、選手が個性を発揮し生き生きとプレーが出来たのも、監督が「人」を活かす手腕で導いたからと感じた。大河ドラマ「どうする家康」で俳優・阿部寛氏が演じる武田信玄公が独特の雰囲気と迫力で話題だ。信玄の言葉で「武田節」の一節、「人は石垣、人は城」とある。「人」が最も重要と改めて世の指導者は肝に銘じて欲しいと思う。

議会だより
編集委員会
(広報部会)

委員長/河野 木綿子 副委員長/藤田 亜由未
委員/保坂 健、飯野 多恵子、三枝 守和、斉藤 諭、小林 敏徳
(村松 三千雄、北村 千代子、小池 伸吾)

南アルプス No.80
市議会だより

発行者 南アルプス市議会 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376
TEL 055-282-6452 FAX 055-282-6459
URL <https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/gikai/>

